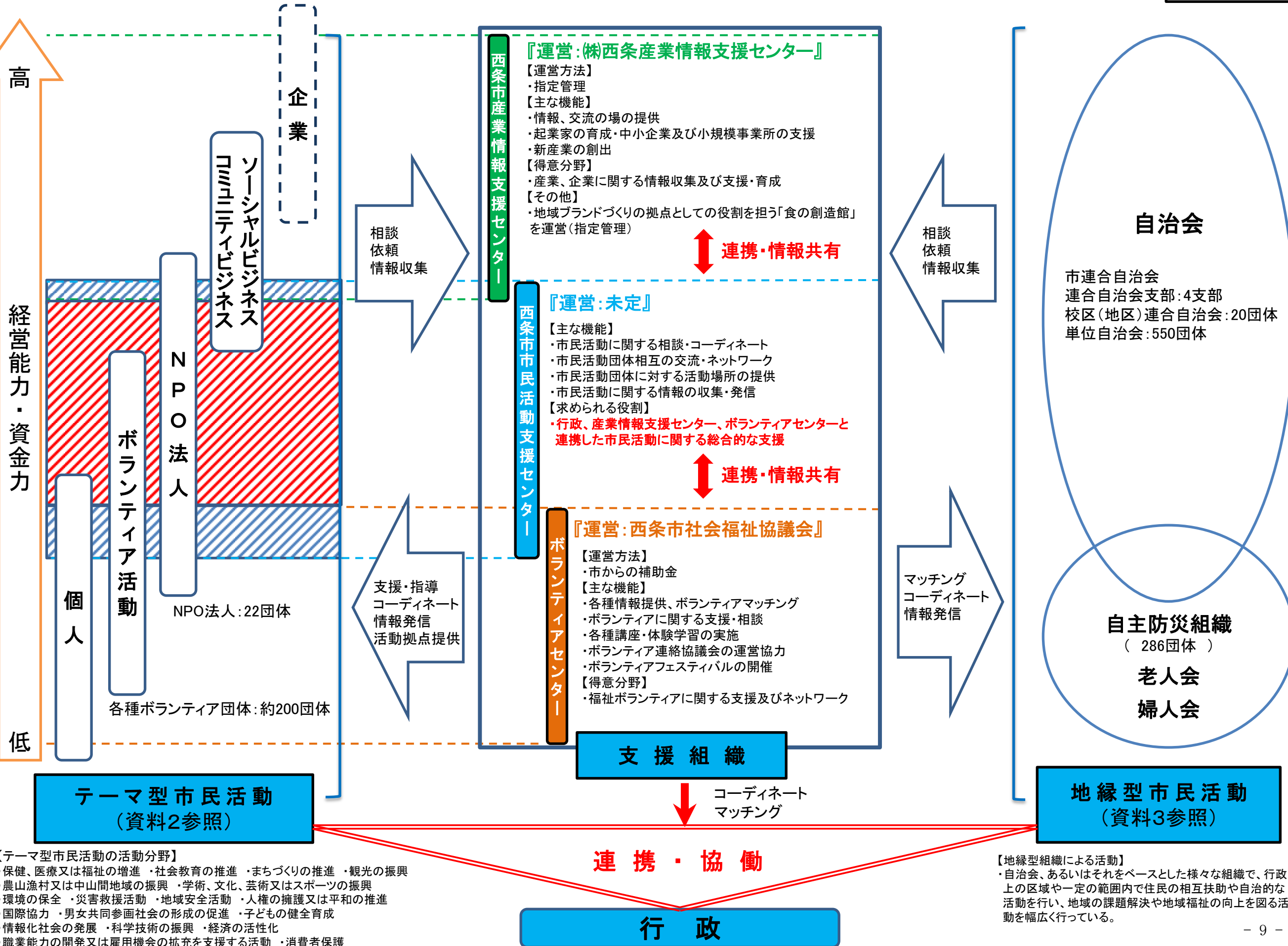


公益的な市民活動を行う団体(個人)に対する支援(イメージ図)

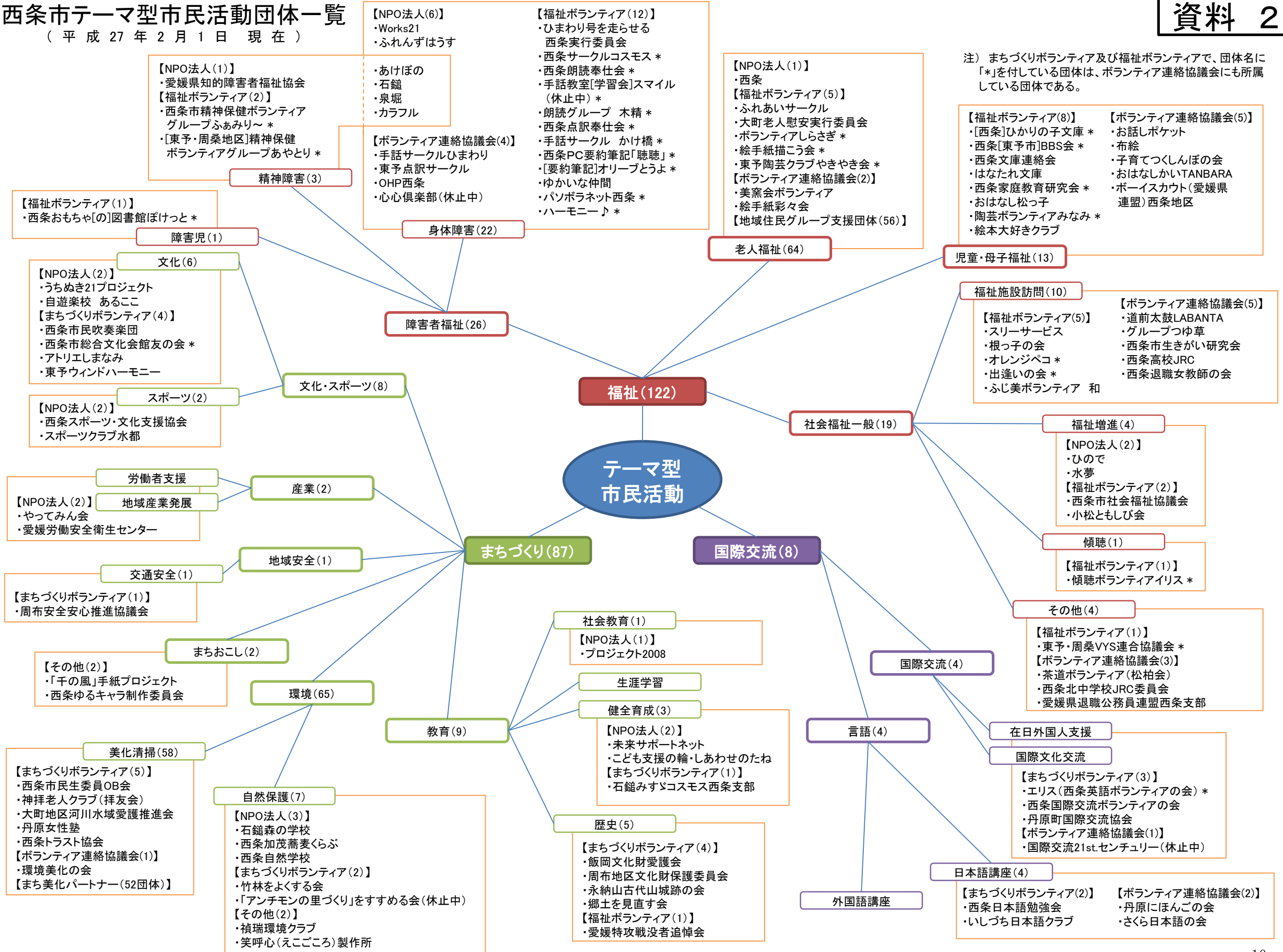


【テーマ型市民活動の活動分野】
 ・保健、医療又は福祉の増進 ・社会教育の推進 ・まちづくりの推進 ・観光の振興
 ・農山漁村又は中山間地域の振興 ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興
 ・環境の保全 ・災害救援活動 ・地域安全活動 ・人権の擁護又は平和の推進
 ・国際協力 ・男女共同参画社会の形成の促進 ・子どもの健全育成
 ・情報化社会の発展 ・科学技術の振興 ・経済の活性化
 ・職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 ・消費者保護

【地縁型組織による活動】
 ・自治会、あるいはそれをベースとした様々な組織で、行政上の区域や一定の範囲内で住民の相互扶助や自治的な活動を行い、地域の課題解決や地域福祉の向上を図る活動を幅広く行っている。

西条市テーマ型市民活動団体一覽

(平成27年2月1日現在)



注) まちづくりボランティア及び福祉ボランティアで、団体名に「*」を付している団体は、ボランティア連絡協議会にも所属している団体である。

西条市連合自治会組織図

(平成27年2月1日現在)

